

登録安全衛生推進者等養成講習機関  
一般社団法人三重労働基準協会連合会長  
(登録有効期限令和7年2月11日)

## 安全衛生推進者養成講習の実施について

労働安全衛生法・同法施行令・労働安全衛生規則の規定により、下に示す規模と業種の事業場にあつては、登録安全衛生推進者等養成講習機関が行う「安全衛生推進者養成講習」の修了者等の有資格者のうちから、「安全衛生推進者」を選任し、一定の職務を行わせなければならないこととされています。(労働安全衛生法第12条の2、労働安全衛生規則第12条の3参照)

当連合会は、平成21年3月の改正労働安全衛生関係法令により、登録安全衛生推進者等養成講習機関として三重労働局長の登録を受けて、法令に定める安全衛生推進者選任資格付与のための「安全衛生推進者養成講習」を下記により実施しますので、ご案内申し上げます。

### 安全衛生推進者選任を要する事業場は、常時使用労働者数10人以上50人未満の次の業種の事業場

- ① 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業
- ② 製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

### 記

1. 日時 2020年3月5日(木)～6日(金) 各日とも9:30～
2. 会場 熊野市井戸町351-2 熊野建設業会館 (会場には、受講者用の駐車場があります。)
3. 講習カリキュラム (受付開始 各日とも9:00～) ※時間割・科目については変更する場合があります。

日程	時間割	講習科目	全科目 時間	一部免除者	
				1号	2号
第一日 目	9:30～9:40	開講・オリエンテーション	—	—	
	9:40～11:50 (休憩10分)	安全管理	2	免除	
	13:00～15:10 (休憩10分)	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2	免除	免除
	15:20～16:20	安全衛生教育	1	免除	免除
第二日 目	9:30～11:40 (休憩10分)	作業環境管理及び作業管理	2		免除
	12:50～13:50	健康の保持増進対策	1		免除
	14:00～16:10 (休憩10分)	安全衛生関係法令	2		
	16:10～16:20	閉講・修了証交付	—		
(合計講習時間)			10	5	4

### 4. 受講科目の一部免除手続き

- (1) 「1号免除」は、安全管理者の資格を有する者、「2号免除」は、衛生管理者の資格を有する者です。
- (2) 受講申込に際し、申込書の免除申込欄へ記入し、資格を証する書面等をFAX提出等ください。(インターネット申込であっても資格を証する書面等のFAX提出等が必要です)
- (3) FAX提出の場合は、受講当日その原本を会場受付で呈示し、確認を受けて下さい。

### 5. 受講定員 40名

### 6. 申込開始・申込締切日 申込開始は1月6日、申込締切は2月27日(木)です。

※ 締切日前でも定員になり次第締切ります。

7. 受講費用 最下段の受講費用(テキスト代込・消費税込)です。

	全科目受講者	一部免除者1号	一部免除者2号
受講料 (税込)	11,550円	7,590円	7,040円
テキスト代 (税込)	1,430円	1,430円	1,430円
合計	<b>12,980円</b>	<b>9,020円</b>	<b>8,470円</b>

8. 申込方法 (下記9の注意事項及び「受講規程」をご了解の上お申し込み下さい。)

インターネットによる講習申込みは、下記(1)・(2)と異なります。詳しくは当連合会ホームページの「各種講習会のご案内のインターネットで申込み」をご覧ください。

(1) 別紙「受講申込書・受講券」に必要事項(※印以外)を記入して、下記【申込み及び問合せ先】へFAXのうえ、【受講費用振込先】へ受講費用を振込してください。(受講費用入金確認順に申込確定となります。)当方で受講費用入金確認後、「受講申込書・受講券」に「受付印」・「受講番号」を付して、申込受理確定通知としてFAXで返信します。

(2) 返信した「受講申込書・受講券」は講習当日お持ちいただき、受付に呈示してください。

(テキストは講習会場でお渡しします。)

(3) 【受講費用振込先】百五銀行 津駅前支店 普通 199083 (一社)三重労働基準協会連合会

※ 振込・送金手数料は、申込者様にてご負担ください。

※ 銀行が発行する振込受付書によって、領収書にかえさせていただきます。

9. 注意事項 (取消・変更・中止等 「受講規程」抜粋) ※詳細はHPの「受講規程」をご覧ください。

(1) 申込後の受講取消しは上記申込締切日までにご連絡ください。この場合受講費用を口座振込にて送金手数料を控除して返金いたします。理由と返金口座をFAXにてご連絡ください。

申込締切日までにご連絡いただけなかった場合、キャンセル手続きを行ったタイミングによって、下記のキャンセル規定によるキャンセル料金が発生します。

キャンセル料金は、すでに支払われている受講費用から充当します。残金がある場合は指定される口座に銀行振込により返金しますので返金口座をFAXにてご連絡ください。(キャンセル料金が発生した場合の送金手数料は連合会が負担します。)一度キャンセルされると、再度受講申込を行っていただかない限り復活できませんのでご注意ください。

(2) 申込んだ受講者が当日出席できなくなった場合、講習開始前日までにご連絡いただければ受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出してください。ただし、別日程の講習への変更はできません。

(3) 遅刻、早退、欠席等により規定の受講時間数に満たなかった場合、修了証の発行はできませんのでご注意ください。

(4) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合は中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。

(5) 講習会場の地域に特別警報が出た場合は、受講者の安全を図るため開催を中止します。なお、当日午前6時までに同警報が解除された場合は、原則として開催しますが、公共交通機関の運行状況等により中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。

(6) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合で、講習を中止した場合は、受講費用の返金(この場合の送金手数料は連合会が負担)又は申込可能な別日程の同講習へ振替(後日、講習を受けなおす)等の対応をさせていただきます。

《キャンセル規定》(1講習1人当たり)

受講取消し(キャンセル)を行った日	キャンセル料金(円未満切捨て)
申込締切日まで	なし
申込締切日の翌日～開催日の前々日	受講料の50%
開催日前日以降	受講料の100%

【申込み及び問合せ先】 〒514-0008 津市上浜町1丁目293-4 一般社団法人三重労働基準協会連合会  
TEL 059-227-1051 FAX 059-227-1739

※ 締切日を過ぎても、受付印・受講番号を付した「受講申込書・受講券」が未着の場合は、当連合会へご連絡ください。(担当 前坂) 募集案内・申込書は<http://mierouki.or.jp>に搭載しています。

10. 修了証交付

所定の講習カリキュラム修了者には、「安全衛生推進者養成講習修了証」を交付します。